区民委員会 所管事項

【区民部】

- 1 特別区税、保険料の収納率向上及び滞納整理の強化
- (1) 第三次足立区滞納対策アクションプラン等に基づき、現年滞納者に対する早期着手により収納の年度内完結を図るとともに、滞納繰越を防止する。
- (2)納付困難な区民に対しては、個々の実情に応じ、徴収猶予制度の適用及び執行停止や欠損処理を行うなど柔軟に区民に寄り添って対応するとともに、財産調査を拡充して資力のある滞納者には厳正に対処するなどメリハリのある対応を行う。
- (3)特別収納対策課においては強制徴収債権のうち、4公金及び生活保護費返還金等の一部移管を受け、滞納整理を進める。また、非強制徴収債権についても相談を行いながら庁内債権の適切な管理を図る。

2 マイナンバーカードの交付拡大

- (1)マイナポイント第2弾の実施により急増したマイナンバーカード申請者に対し、ポイント手続き期限である令和5年9月末までに交付を完了しなければならない。予約申し込みの状況に応じて、交付会場の新設や土日交付の実施など交付拡大を図る。
- (2) 令和6年秋からマイナンバーカードと健康保険証の一体化が本格実施されることに伴い、医療ニーズの高い要介護高齢者や障がい者へカード交付の支援が必要である。自身での申請や受け取りが困難であることから、交付希望者への出張受付を行う。

3 その他

区民部については、令和5年度所管事務概要39ページから46ページに記載

【地域のちから推進部】

地域のちから推進部の所管事項のうち、まず今年度、特に課題となっている事項 について、次のとおり報告する。

- 1 町会・自治会の活性化と孤立ゼロプロジェクトの推進
- (1) 地域の活性化を推進するため、町会・自治会に区民事務所を通じた情報提供 を継続するとともに、地域の行事を把握し各種助成金が活動開始の後押しとな るよう支援を行う。
- (2) 町会・自治会への新規加入を促進するため、「はじめての足立区町会・自治会」 リーフレットの配布や、足立区町会・自治会連合会主催の外部講師を招いての 講演会の支援、他自治体の事例を情報提供し加入促進の支援に取り組んでいく。
- (3) 町会・自治会による高齢者実態調査の実施や、わがまちの孤立ゼロプロジェクトへの登録を働きかけるなど、地域における孤立防止の取り組みを促す。
- (4) 絆のあんしんネットワークに若年層の協力者を取り込むため、中学校や高校のボランティア部との連携や、庁内連携によるイベントでのボランティア募集、新たに動画を作成するなどPRの強化を図っていく。
- 2 学童保育室の質の維持・向上と待機児童対策
- (1) 学童保育室の質の維持・向上を図るため、学童保育職員による自己評価と、 区職員が客観的かつ統一的に評価する実地調査を定着させることで、保護者の 満足度を高めていく。
- (2) 待機児童の解消を図るため、エリアに応じた整備や最適配置を進める。令和 6年4月開設に向けて、令和5年度に新たに8地区に民設学童保育室を誘致し、 令和6年9月末時点での待機児童ゼロを目指す。
- 3 運動・スポーツ事業の活性化とパラスポーツ推進
- (1) コロナ禍で運動・スポーツに取り組むことをあきらめていた区民の活動の活性化を図るため、区民大会などの競技大会やイベントの開催を推進する。また、これまで運動につながっていない区民に対し、「ちょいスポ」や「観るスポーツ」の充実を図ることで、新しい活動層へのアプローチとして啓発を進める。
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、あだちスポーツコンシェルジュのサービスの充実や、スペシャルクライフコートを活用することで、パラスポーツの推進を確実なものとし、「スポーツを活用した共生社会の実現」に取り組んでいく。また、その一環として、子どもの頃からパラスポーツを通じた障がい者理解を広げていくために、小学校全校で「ボッチャ」「シッティングバレー」等の体験型授業を実施する。

4 その他

地域のちから推進部については、令和5年度所管事務概要47ページから64ページに記載